

# 催 告 書

債権者各位

拝啓、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当社は、吸収合併存続会社として下記の吸収合併消滅株式会社の権利義務全部を承継して存続し、下記の会社が吸収合併消滅会社として解散する吸収合併を行うことといたしました。

## 記

(吸収合併消滅会社)

商 号 株式会社向陽コーポレーション

住 所 宮城県石巻市北村字大尻三三番地の1

効力発生日は、令和5年4月1日であり、当社の株主総会の承認決議は、令和5年3月15日に予定しており、吸収合併消滅会社は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、令和5年3月20日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当 社 令和5年2月15日付官報53頁  
株式会社向陽コーポレーション 令和5年2月15日付官報53頁

敬具

上記のとおり会社法の規定により催告いたします。

令和5年2月15日

宮城県石巻市北村字大尻三三番地の1

株式会社向陽ホールディングス

代表取締役 鈴木勝典

